

令和2年第8回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和2年7月30日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 木曾委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 定刻になりましたので、ただいまから第8回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、木曾委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告についてでございますが、先月6月30日から7月30日までの業務報告については記載のとおりとなっております。

工事等以外の記載できていない項目といたしまして、久保小学校の仮設校舎建設に係る保護者説明会を行っております。7月3日に久保小学校、9日に久保小学校が移転する久保中学校、22日にこのことにより影響のある山波小学校でそれぞれ仮設校舎に関する説明会を行っております、それぞれの保護者に対して説明を行い、御了承をいただいております。

なお、長江中学校につきましては育友会の皆様や学校との協議の中で御理解をいただいております、保護者の皆様へ資料の配付と、質問があった場合の対応ということで御了承をいただいているという状況でございます。仮校舎を年度内に完成させるためには、前回4月末と申し上げておりましたが、8月末までに仮校舎を建設する業者を決定する必要がございます、それに向けた作業に取り組んでいくというところでございます。

あと、決定しておりません土堂小学校につきましては、本日夜に説明会が予定されておまして、早期の安全確保を目指しまして精力的に対応してまいり

たいと考えております。

それ以外の事案については、記載のとおりとなっております。

以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。

2ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、記載でございますように7月10日図書館協議会、15日には社会教育委員会議、17日に図書館後援会総会、公民館運営審議会とさまざまな会議を书面審議ではなく実際にお集まりをいただく形で実施しております。

続いて、行事予定でございます。

今治市とのスポーツ交流大会は実施を見送っております。8月4日、5日とおのみち市民大学講座として、「みんなの海を描こう！」ということで小学生20人をそれぞれ対象に、事前申し込みにより参加人数を絞った形でコロナウイルス対策を万全にして実施をする予定としております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページをごらんください。

中央図書館の業務報告につきましては、7月23日に夏休み読書感想文講座を実施し、児童17人の参加がありました。

行事予定につきましては、8月2日にストーリーテリングとヘルマンハーブお楽しみ会を実施します。ボランティア団体によるお話の語りとヘルマンハーブの演奏をコラボレーションさせた行事です。

続いて、4ページをお願いいたします。

みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、7月23日に読書感想文講座を行いました。こちらは児童4人ということで、コロナの影響を受けて、例年と比べて少ない参加人数となっております。6月から実施を再開しております幼稚園、保育所、保育園への出前おはなし会については、徐々に参加がふえていく状況でございます。

行事予定につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、5ページ。

因島図書館の業務報告につきましては、7月25日に読書感想文講座を実施し、児童12人の参加がありました。

行事予定につきましては、8月8日に夏休み自由研究講座を実施します。講

師は鳥取大学名誉教授の杉本良一さんで、テーマ選び、実験方法についてお話をいただいた後、ドローンのデモンストレーションを行う予定です。8月23日にライブラリーコンサート「夏」を実施いたします。ボランティア団体によるコンサートでございます。

続いて、6ページをお開きください。

瀬戸田図書館の業務報告についてでございます。7月11日から26日に本の、ここは記載が間違っておりますが、本のミニリサイクル市を行っております。1日の出品を100冊に制限し、長期期間にわたって開催をすることで感染予防に努めております。また、7月18日には読書感想文講座を実施し、9人の参加がございました。

行事予定につきましては、8月8日に自由研究講座「水のマジック！花をつくろう」を実施いたします。講師は瀬戸田理科クラブの吉田敬一郎さんです。

7ページをお願いします。

向島子ども図書館の業務報告につきましては、7月19日に読書感想文講座を実施し、児童16人の参加がありました。

行事予定につきましては、8月15日にわくわくおやこdeウクレレワークショップを実施いたします。社会人サークルおのみちウクレレオーケストラによる歌のペープサート——紙人形劇です——と親子を対象としたウクレレ体験を実施いたします。

以上でございます。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページをごらんください。

初めに、業務報告についてでございます。

旧三庄小学校跡地の調査測量登記業務については、隣接しております民地の所有者との境界立会を順次行っており、来年2月末の完了に向けて業務を進めております。

小・中学校の空調設備につきましては、6月末までに既に運転を開始しております。残りの委託期間を利用して、室外フェンスの設置などの業務を進めているところです。

7月10日金曜日、因北小学校の印刷機賃貸借の入札を行いました。

続いて、行事予定でございます。

8月は、特殊建築物定期点検業務の入札を予定しております。お手元の資料では、8月6日予定としておりましたが、仕様書の作成に若干時間を要してお

りまして、入札日を8月中旬に変更させていただきますので、訂正をお願いします。今年度は、因北小・中、重井小・中、瀬戸田小・中学校の6校の点検を実施いたします。

8月20日には、非構造部材耐震改修工事設計業務の開札を行う予定です。今年度は因北中、重井中、瀬戸田中の3校についての設計を計画しています。

旧土生幼稚園防草シート設置業務及び高根市民スポーツ広場夜間照明設備修繕業務については、順調に作業を進めており、8月中旬には予定どおり完成する見込みでございます。

以上です。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。

9ページをごらんください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては、記載のとおりですが、7月4日から9月6日まで特別展「誕生80周年トムとジェリー展 カートゥーンの天才コンビ ハンナ＝バーベラ」を開催しております。本展の入館者でございますが、7月29日現在で1万422人、1日当たり473人でございます。土曜日、日曜日、祝日は特に入館者が多く、受付やミュージアムショップでは密にならないよう入場規制を行うなど感染防止対策を行っております。なお、昨日29日には1万人目の入館者を迎えました。

次に、行事予定でございますが、8月2日及び8月30日には「音楽と風景 at 美術館の中庭コンサート」と「こどもと大人の鑑賞会」を開催する予定でございます。中庭コンサートは、新型コロナウイルス禍後の尾道が芸術によってより豊かになるようにと願い、地元の演奏家とコラボして、これまでも当館の中庭で開催しているものです。演奏家や観客の間隔をとり、3世代のファミリーバンドや地元の子供たちのオーケストラ演奏を鑑賞します。

また、「こどもと大人の鑑賞会」は子供たちを対象にした鑑賞会で、子供向けの鑑賞資料をもとに作品鑑賞をしていただきます。通常ですと、わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会として、おしゃべりをしながら鑑賞していただくのですが、今回は静かに鑑賞していただくようお願いをして開催する予定です。

圓鰐勝三彫刻美術館及び平山郁夫美術館におきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業

務報告並びに行事予定について報告いたします。

10ページをお開きください。

まず、業務報告についてですが、6月30日から7月30日までで東部教育事務所による全校訪問が29校行われました。残りの11校は、9月に訪問する予定としております。7月9日、小・中学校校長会、29日、学校経営サブリーダー研修会は中止としましたが、必要な指導事項等については資料として今回も配布させていただいております。

今回のサブリーダー研修会では、教育指導課から指導として特別支援教育の充実に向けて、学校経営企画課からは演習として働き方改革を進めるために、指導としてサブリーダー実務のポイント、学校評価、会計年度任用職員制度について、それから協議、グループディスカッションとして広島県教育委員会が高校入試制度改革を今やっておりますけれども、広島県の15歳の生徒につけさせたい力をグループで協議をするというような研修内容を行っております。

続いて、行事予定について報告いたします。

8月19日、教務主任研修会は中止としますが、これについても必要な指導事項については資料として配布をする予定としております。今後の研修実施の形態については、新型コロナウイルス感染症の状況によりますが、現在のところ9月から市教育委員会が主催する研修会等については集合して研修が進めることができるよう、今計画、準備を進めているところでございます。

それから、あす7月31日になりますけれども、尾道市立全ての小・中高等学校で終業式が行われます。8月1日から夏季休業期間に入りまして、小学校では8月20日から、中学校では8月17日から、尾道南高等学校では8月24日から夏季休業明けの授業を再開する予定としております。

以上でございます。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページをごらんください。

初めに、業務報告です。

新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、6月30日から7月30日の期間についても集まっての研修開催とせず、各学校に資料送付することで校内での研修にかえております。

一例を申し上げますと、7月21日火曜日に実施予定であった特別支援教育支援員研修会では、特別支援教育支援員としての資質向上を図り、支援が必要な児童・生徒がこれまで以上に力が発揮できるよう支援をしていただきたいとの願

いから、主な障害の特性と理解について基本的な事項をまとめるとともに、このようなときどうしたらいいのという項目を設け、担任との連携、席に着かない児童・生徒への対応、忘れ物が多い児童・生徒への支援など具体的な場面での支援の仕方についてQAにしたものをまとめ、配布いたしました。

また、7月28日火曜日に実施した第4回尾道市教育相談連絡協議会では、適応指導教室の児童・生徒の様子、保護者との連携など具体的な事例を挙げながら取組の共有と今後の方向性の共有を図っております。このことで適応指導教室相談員、スクールソーシャルワーカー、教育委員会事務局が日常的に連携できる体制を継続してできております。

次に、行事予定です。

研修については、ごらんいただいているとおりでございますが、8月6日、7日に開催予定であった初任者研修について、集まっての研修は中止としているところですが、現在ICT機器を用いたグーグルスイートというソフトを活用した課題の受け渡し、提出等を想定した実施を計画しているところです。また、報告等をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御意見、御質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○豊田委員 教育指導課に御質問いたします。新採研がコロナのせいで全部流れていますよね。今年は随分たくさんの方が市内に赴任されたと同っているのですけれども、そういった初任者指導のこれからの方向性といいますか、具体的にはどういう研修をどのように組んでいらっしゃるのでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。初任者研修については、今申し上げましたように集まっての研修ができていないところではございますが、学校経営企画課の訪問または教育指導課指導主事の訪問を通しまして、それぞれの初任者の状況について把握をしているところです。いろいろと健康状況とか勤務の様子等も聞いておりますが、今大きな心配をしている初任者はいないと捉えております。

ただし、授業の仕方であるとか、また学校組織としての動き方等についてはまだまだ指導が必要なところがございますので、これらについて今回ICT機器を用いたグーグルスイートとありますけれども、具体的な事例、こういう場合どのように解決をすべきだろうかというような具体的な事例を課題として初任者に配布し、それを文書等の記述を通して課題解決をしていくような方法をと

ることで、初任者研修、資質向上ということを考えているところでございます。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○木曾委員 教育指導課に質問ですが、通常の夏休みよりも今回はコロナの関係で短いですが、例年でしたら、夏休みに入って学力補充とかの指導もありましたよね。そのあたりの補充的な指導がどうなっているのか、どういう計画を立てられているのか。

また、今までと違う夏休みを過ごす上で、先生方はどういうふうに子供たちの指導をされるのかというのを教えていただきたいのですが。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。学力補充等のことについて、お答え申し上げます。

臨時休業中等の学力の未定着等を踏まえまして、6月1日以降学校再開をした中で、きめ細かく子供たちの学力の状況については把握をするよう取組を進めているところです。具体的には、個別の指導ということで放課後に残す場合もありますし、また子供の提出物を見ながら個別にかかわるといようなことをしております。また、担任だけではなく学校、組織ということで担任、学年、学校全体ということでいろんな方がかかわることで個別の学力の定着に努めているところです。

そういったところを把握しまして、また1学期等の学力の定着ぐあいを見ているところですので、それを踏まえた学力保障について、また計画を各学校で立てて進めていると捉えています。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。教職員、先生方がどういうふうに子供たちに指導していくのかとか、先生方が短い期間どういうふうに過ごされるのかということだと思っておりますけども、一番は今の学力補充の面もありますけども、子供たちも教職員もいかに健康管理をしていくかというところを徹底していただくというのが教育委員会としては一番の願いであります。

ですから、現在学校へ教職員や保護者、生徒が新型コロナウイルス感染症の疑いであるとかPCR検査を受ける場合には必ず連絡方法や経路をしっかりと確認して、危機管理をとにかくするような指導をさせていただいております。

教職員にとっては例年とは随分違う過ごし方になると思います。中学校でいうと夏季休業期間が2週間となるわけですが、そのうちの1週間はほぼ学校閉庁日になってまいります。あと先生方の夏季休暇等の組み合わせ方とかしていくと、実質1週間の中で次の8月後半の計画を立てたりとかというのもある

りますので、随分忙しくなるかとは思いますが、今はそれも見越しながら学校は計画も立てておられると思います。

教育委員会とすれば、できる限りのことをしっかり支援していきたいと思っております。

○佐藤教育長 他にありませんか。

○村上委員 学校経営企画課にお聞きしたいのですが、校長会とかサブリーダー研修会が中止になって、サブリーダー研修会のほうは資料配付をして何とかしたということですが、今後もう中止ということになるのですか。9月からは一応集合研修はするというのですが、終息したらいいんですけども、コロナが終息しなかった場合はどのようにするのか。もし計画があれば教えていただきたいと思っております。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。現在のところは9月から集合研修を行うように会場の確保とか準備、研修内容のほうを再整理しております。ただ、感染拡大等をして集合研修ができないという場合には、校長会で申しますと現在小学校、中学校が独自にやっている校長会へ指導ということで行かせていただいて、そのときに必要な事項についてはしっかり時間をいただいて指導していきたいと思っておりますし、必ず事前に校長会長とはいろんなやりとりを密にしておりますので、校長会長から校長会の全ての校長におろしていただくとか、さまざまな方法を通して周知徹底していきたいと思っております。

サブリーダー研修会につきましては、もし集合研修ができないという場合には、現在やっている研修の方法を続けていくしかないのかなと思っておりますが、またいろんなアイデアを課内の職員から出し合ったり、実際に教頭会にも会長、副会長がおりますので、御意見をいただきながら、よりよい研修方法も探していきたいと思っております。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○奥田委員 学校経営企画課に質問させていただきます。

業務報告のところで、6月30日から7月30日までずっと東部教育事務所の学校訪問という日程がございますが、実際に学校を訪問されて、市の教育委員会と違う県の指導主事さんと学校を見られて、何か共通するような感想のようなものがあれば教えていただきたい。

簡単に言いますと、通常どおり子供たちは落ちついて授業に集中できているのかどうなのかという、そのあたりの状況なんですけど、私は4月、5月と学校へ来てなかったせいで、落ちついてないような子供たちも、まちを歩いていると見受けられるところもあります。学校状況の中でそういう授業態度、これが

例年と比べてどういう状態にあるのか。指導主事さんらが学校訪問された感想とか指導内容とかで何か今の状況をあらわす共通的なものがあれば教えていただければと思います。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。この東部教育事務所全校訪問には、市教育委員会の私や管理主事も同行をさせていただいております。東部教育事務所は所長や教育指導課長や総務課長も行っております。

今回コロナウイルスの関係で、いつもは1校当たり1時間20分ぐらいの時間をとるのですが、少し時間短縮をして大体1校当たり1時間ぐらいで回らせていただいています。主な内容は授業参観、やっぱり子供の様子を全部見るのと教職員の様子を見させていただく。あとは、校長面談で校長から職員の状況や学校状況を聞き取るというものです。

その中で、学校を見ての感想ですけれども、やはりコロナウイルス感染症対策が十分できているかどうか。これは学校によってやり方は違いますが、かなり力を入れてされておられるように思います。

それと、子供の状況ですけれども、6月開始のころは落ちつかないような状況もあったようには聞いていますけれども、私が行って学校を6月から7月に見る限りは、どこの学校も落ちついて授業に集中できている。今日も午前中に中学校3校に行ってきましたけれども、どの学校も授業が成立しているというか先生方も教材研究をきちっとされた授業を展開していたように思います。何とか明日1日終わればというところです。本当は心配していた面もありますが、心配していた以上というか、本当に先生方の御努力のたまものだと思いますが、子供が落ちついて授業のできる環境整備に努めていただいているなという印象を持っております。

○**奥田委員** もう一点お伺いしてみたいと思うのですが、コロナ対策ということで、テレビや新聞等の報道でも最近第2波じゃないかといわれるぐらい各地で患者がふえている中で、学校におけるコロナ対策、しっかりできているという課長さんのお話でしたけれども、具体的にコロナ対策として学校で一旦そういう教員が持ち込む、生徒が持ち込むことで大変な状況になるというのを各全国の事例であるところで、非常に憂慮すべき状況ではあると思いますが、日常的に学校として子供たちに例えば検温表を毎日提出してもらうとか、先生方の健康管理を管理職がどういうふうにチェックするのかとか、具体的に学校で取り組んでおられる感染予防対策、主なポイントをお話いただけますか。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。日ごろの感染予防対策ということでございますが、まず子供たちは学校に来る前に家庭で検温をして記

録表に記録をして学校に持ってきます。その記録の中で、検温していないという状況があれば学校で検温をさせるということをしております。教職員については、毎朝自宅で検温をして記録をとる、それを管理職が確認をするということをやっています。これはもうずっと続けております。現在もずっと続いているという状況で、今後も続けていく予定にしております。

それで、学校の中では5月22日に文部科学省から出されました学校の新しい生活様式、この新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて文部科学省が出した衛生管理マニュアルですけども、これに基づいて特に基本的な感染症対策の実施ということで感染源を断つ、感染経路を断つ、抵抗力を高めるということでマスクの着用でありますとか手洗いの実施でありますとか睡眠や食事のこととということを徹底しています。

また、学校の教室環境では、特に集団感染リスクが高まりますから3つの密、これをできるだけゼロ密を目指すということで、机の配置でありますとか給食時に分散させてとるでありますとか、学校の中でできる限りのゼロ密を目指すということで今取組を行っています。

あと、消毒作業ですけども、学校によって回数は違いますが、多くの学校が放課後に時間を決めて全職員で一斉にあらゆる箇所の消毒作業をしたりとかというようなことを行って、先生方にもできるだけ負担のかからないような方法でやっておりますが、感染症対策においては重要な部分ですので、毎日しっかりやっているような状況がございます。

○**奥田委員** そういうふうにお聞きすると、きめ細かくやっておられるということで、そういう徹底して教員も生徒もやり切るということが、長い目で見れば感染予防に一番効果があるものだと思いますので、気を緩めずに今の体制で進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

○**豊田委員** 学習面についてはいろいろお話もありましたが、さまざまな学校行事が中止になったり、それから中学校全体とか小学校全体での行事とかイベントがありましたけれども、それらも今後中止になることが多いのかと思うのですけれども、それにかわるものとして各学校で心の面での成長に向けてのそういう取組とございますか、そういったものを幾らか計画してやっておられるのではないかと思いますのですが、何か幾つか例がありましたら御紹介いただきたいと思います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今おっしゃるように、さまざまな行事が中止ということになっておりますけども、その中で何とかできる行事をできる部分でということで今考えているところです。例えば、芸術祭について

ですけれども、従前図画、書写の展示等をしておりましたけれども、展示をすることが難しいということで、今回はウェブで展示できないだろうかということを考え、今それぞれの担当のところが取組をしているところです。

また、例えばリーダー研修会、これもリーダー研修会としての集まりは中止になりましたけれども、何とかできないかというようなことで、「心ひとつにつながろう尾道」というような懸垂幕を今市内5カ所で計画をしているところですけれども、こういうものをリーダー研の担当同士でICTを使いながらアイデアを出し、生徒を巻き込んで形にして懸垂幕にして張ろうというような、できるところで考えながら行動しているところでございます。

○佐藤教育長 他にございませんか。

○村上委員 教育指導課だと思っておりますけれども、このコロナの中での新しい生活スタイルについて、学校で組織的にといたしますか、教育委員会で組織的に子供たちに対して何か特別な時間を設けるとかそういうことはやっているのでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほど手洗いやマスクのコロナ対策という話もありましたけれども、例えば手洗いについていいますと、尾道食品衛生協会の協力により、学校への出前授業というようなこともしております。特に低学年に対する手洗い指導として、手洗いした後にブラックライトを照射すると不十分なところが光るわけですが、そういうさまざまな工夫をしながら手洗いの定着、特に低学年からの定着に努めたりというようなことで、これもさまざまな外部の方の協力をいただきながら進めているところでございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでしたら、私から2点ほど。

1点目は、生涯学習課の2ページですけれども、7月15日に社会教育委員会議がされたということで、従前この場でしたか、議会だったか説明があったと思いますが、成人式のあり方について意見をいただくようなこと、その内容についてちょっと御紹介をしてくれますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。社会教育委員会議、年に2回やるうちの1回目を7月に行っております。この中で、成人式、成年年齢が20歳から18歳に下がるのが令和4年4月からということで、今のやり方でいいますと令和5年1月の成人式からそのやり方についてどうするか、成年年齢が下がったから18歳を対象にするのかという協議をこのときにさせていただいております。

1つは、政府のほうがさまざまなアンケートを実際に行っておりますので、そういったアンケートの結果もお示しし、また私どもの考え方としては基本的に成年年齢が下がっても20歳で成人式をさせていただきたいという方向性も一応お示しした上で、どのようにお考えになるかというような、皆様からの御意見を頂戴しています。反対というような考えはなくて、どちらかという到着物のことであるとか、また進学時っていうこともありますので、20歳のときに成人式をやるといのが混乱もないのではないかという御意見が大半でございました。

これについては、年内には、教育委員会の中でも一度御議論をいただきたいと思っておりますし、また別の形で市長部局との協議も必要ですので、そのあたりも済ませて、できる限り今年じゅうには方向性を決めたいと思っております。

以上です。

○佐藤教育長 従前でしたら、10月か11月に例年ある総合教育会議の場で市長とともにこの教育委員のメンバーでということですが、その前段ぐらいには我々が議論をする場があるであろうという予定で皆さんお考えいただいたらよろしいですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい。そのようにお願いできればと思っております。

○佐藤教育長 もう一つ、美術館の関係で先ほど、9ページになりますが、トムとジェリー展が1万人を超えたと。1日平均でいうと473人、自分のイメージでいうと通常の多いときの倍までいかないかもわからないけど、1.5から2倍に近いぐらいの人数だと思うけれども、特に尾道の美術館は小さな部屋が5つ、6つということになっていますので、入場とかの制限とか非常に難しい環境もあったのだらうと思いますけど、職員を増員するとか、その辺の対応も含めて説明をしてもらえますか。

○村上美術館長 教育長、美術館長。今回のトムとジェリー展、非常にたくさん入館者にお越しいただいているのですが、これまでの約1カ月間では、平日は大体100人から200人ぐらいの入館者数です。その分、どうしても土日祝日が非常に多く、一番多いときで1,000人超えた日が2回ほどございました。この前の連休のときは特に、毎日連日900人を超えている状況でした。

ですので、平日は200人ぐらいなので職員を増員することもなく、受付から順次入っていただければ、それなりに展示室の内部は何人以上っていう制限をしているのですが、その制限内で鑑賞していただける環境にはあったのですが、

土日祝日は当館職員の増員をしまして、まず受付と、お越しいただいたらわかると思いますが、第6展示室、第1展示室がすぐございます。その両展示室の前に職員1人ずつ増員いたしまして、展示室内の状況を見ながら随時そこでとりあえず入場制限をさせていただいてスムーズに流れるように、そういう配慮はさせていただいております。

ただ、そうしていても最後の第5展示室を見終えた後、階段で下へおりる際にミュージアムショップのところで、やはり皆さんグッズがたくさんあるものですからゆっくりごらんいただく方は本当に1時間以上も粘って買い物される方もいらっしゃったので、その結果なかなかショップの中のお客様がさばけなくて、すごく密になるっていう状況がありましたので、これはいけないと館内で協議しまして、まず受付のところで、土日祝日に限りですが、ショップでの滞在時間は15分をお願いしたいという注意書きをお配りさせていただいて注意喚起をしております。それをごらんになったからかどうかはわかりませんが、この4連休のときは当館の職員が入場制限ということで配置することなく、順調にショップは流れていたということで、その注意喚起をごらんになったお客様がお時間を気にしながら買い物されてらっしゃるということで、今は大分スムーズに流れるようになっております。

以上です。

○佐藤教育長 夏休みになって、特に子供向けの内容なので、コロナ対策については注意をして引き続きやってください。ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第45号尾道市指定文化財の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。議案第45号尾道市指定文化財の指定について提案の説明をさせていただきます。

12ページをごらんください。

尾道市文化財保護条例第3条により、尾道市指定文化財として別紙のとおり指定したいので、教育委員会の承認を求めらるものでございます。

提案理由といたしましては、尾道市文化財保護委員会により尾道市指定文化財として指定することが適当である旨答申された物件について、指定を行うも

のです。

13ページをごらんください。

尾道市重要文化財区分建造物として指定する物件は、名称旧三井住友銀行尾道支店、員数は1棟、所有者は尾道市でございます。

建物の概要につきましては、昭和13年竣工の鉄筋コンクリート造地下1階付3階建て、延べ床面積782.94平方メートルでございます。

特徴は、住友銀行と尾道の繁栄を物語る歴史的な遺構であるとともに昭和のモダニズム建築の先駆的な事例であり、良質な素材と高度な技法を駆使した近代建築の歴史的建造物として重要な建物でございます。

この概要等につきましては、皆様に資料として文化財調書のほうを添付させていただいております。

次に、重要文化財区分美術工芸品として指定する物件は、名称絹本著色宝冠阿弥陀三尊来迎図、員数は1幅、所有者は宝土寺でございます。

絵画の概要は、画面縦1,280ミリ横551ミリ、制作年は14世紀鎌倉時代末期と考えられております。

本図は、南宋仏画において独尊としてあらわされていた宝冠阿弥陀像を、日本において観音像、勢至菩薩像を加えた宝冠阿弥陀如来来迎図としたものと考えられます。このような図像例は国内には比較する資料がなく、極めて貴重な仏教絵画でございます。こちらのほうも文化財調書を資料として添付させていただいております。

以上、2件の文化財指定について御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますでしょうか。

○村上委員 住友銀行の建物ですけども、今後の文化財に指定された場合の利用計画とか保存や修理にかなりの費用がかかると思うのですけども、その予算は幾らぐらいなのかを教えてください。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。三井住友銀行の利用とか保存、修繕についてでございますが、こちらのほうは都市再生整備計画事業補助金ということで、国から45%になりますけど、補助をいただくような形になっております。購入費につきましては5,800万円で、耐震診断設計、今後改修をしていく基本、実施設計等で約2,200万円、文化財の耐震診断の改修、そして展示等ができるような改修ということで一応1億円の予算を組んでおりまして、トータルでは1億8,200万円というような形になっております。

利用につきましては、まちなか文化交流施設活用検討委員会というものを設

立しまして、7月7日に第1回の検討委員会を開かせていただいております。

1階部分につきましては、展示さらには講義とかコンサート、そういったものが開けるような多目的スペース、ですから市民、大学生といった方々の展示等も踏まえて多目的に使えるものを計画しております。あと、2階とか3階とかいろんな小部屋があるのですが、そういったところは会議室とか尾道大学のサテライトの機能を一部移転するというような方向で今考えておまして、それを検討委員会に提案をしているところでございます。

耐震診断につきましては、耐震基準のI s値0.6というところで、東西方向のI s値が0.59、南北方向が0.41で0.6を下回っておりますので、こういったところを少し補強するという形で今計画をしております。

あとは、図にもありますが、3階のつり天井というのがございます。こういったところも耐震診断の結果では悪いので、こういったものを取り外して改修をしていくというような計画になっております。

以上でございます。

○村上委員 これの1年間に係るコストは幾らぐらいと見積もっているのでしょうか。

それと、この住友銀行の前の住友銀行がありましたよね。あれは今どうなっているのですか。あの大正時代に建てた住友銀行、旧広島銀行の横のほうの。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。まず、歴史博物館の隣にあります今労働センターとして活用しています建物は、三井住友銀行の第2番目の支店です。こちらは文化財にはまだ指定されておられません。こちらにつきましては、当然第3号店のほうが文化財指定ということと、さらには私どもが購入して活用を計画しておりますので、第2号店についても市の所有ではございますが、今後整備等いろいろ検討はしていかなければいけないというふうには考えております。

年間コストにつきましてはですが、まだ検討委員会で活用等が決まっておられないので、それについてのコストについてはまだ正式なものは出ていないという状況でございます。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 では、ないようですので、これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第18号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会補正予算要求書）の報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。議案集14ページをお開きください。

それでは、報告第18号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

専決処分をした内容についてでございますが、令和2年度教育委員会補正予算要求書でございます。

これにつきましては、市長が7月市議会臨時会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会といたしまして市長に対し補正予算を要求したという内容でございます。これについて専決処分を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案集の17ページ、予算要求総括表をごらんください。

下の段、歳出でございます。補正予算の要求額の合計は7,931万7,000円の増額としております。

今回の補正の内容につきましては、全て新型コロナウイルス感染症対策に係るものでございます。

議案集16ページ、令和2年7月補正予算の概要をごらんください。

歳出の学校施設等感染防止対策費は、感染拡大防止のためのマスク、消毒液等の衛生用品や空気清浄器等の備品購入、3密対策に要する費用でございます。小学校2,900万円、中学校1,600万円、幼稚園161万円、高等学校50万円、合わせて4,711万円を要求しております。これについては、国が実施する学校保健特別対策事業及び広島県が実施する教育支援体制整備事業の補助対象となっております。

また、補習等のための指導員配置事業につきましては、学力向上を目的とした学校教育活動において臨時休業中の未指導分の補習などを行うため、学習指導員の追加配置を行うものでございます。その人件費として1,880万7,000円を要求しております。こちらも広島県が実施する教育支援体制整備事業の補助対象となります。

また、就学援助費支給費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が激減し、小学校、中学校への就学が困難となった世帯を対象とした就学援助事業でございます。小学校、中学校合わせて1,340万円を要求しております。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当となります。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ただいまの説明、御意見、御質問でございますでしょうか。

誠に申しわけないのですが、さきにあります7月20日と21日の臨時議会で議決もいただいている状況で、日程的にいとまがなかったということで御了承してください。

次に、報告第19号尾道市マリン・ユース・センター指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。尾道市マリンセンター指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について御報告をいたします。

資料は21ページから23ページとなっております。

生涯学習課が所管をいたしております尾道市マリン・ユース・センターについては、平成18年から指定管理者制度を導入しております。現在の指定期間が令和3年3月末までとなっており、今年度は次の5年間の指定管理者を決めるための選定を行う年となっております。

23ページの新旧対照表をごらんいただければと思いますが、今回の要綱の改正は第3条組織、選定委員会の委員構成を一部変更するものでございます。

選考委員会の委員は、これまで旧の側でございます教育総務部長、それから生涯学習課長、外部の有識者3人、これは外部の方というのは税理士、尾道市立大学の教授、あと体育協会の会長でございます。合計5人でございますけれども、このうち生涯学習課長を市長部局の部長等に変更するものでございます。

選定業務に関して、より透明性を担保するために、担当課の課長は、事務局に徹し、かわりに今回でいえば市長部局の部長である産業部長、これは観光に関することということで産業部長に選定委員を務めていただくことといたします。

このように変更する理由でございますけど、透明性という面でいって指定管理者の選定業務を所管しております、全体を把握している総務課という部局がございまして、こういった選定の透明性を高めるために第三者の意見をより多く取り入れるほうがいいのではないかという御進言があったということ、

また既にほかの部署において委員構成をもう既に変更した事例や変更の検討をしている事例が既にごございました。この点で、教育委員会においてもこのたびから統一して変更していくこととしたものでございます。

なお、教育委員会の中で公募による指定管理者制度を導入しているのは生涯学習課のみでございます。今回のマリン・ユース・センターのほかに図書館及び芸予文化情報センター、あと御調グラウンド・ゴルフ場、長者原のスポーツセンターの3件ございまして、いずれの要綱も同様の委員構成となっておりますので、今後順次選定時期にあわせて要綱の改正をしてみたいと考えております。

なお、今回の要綱改正は令和2年6月1日からの施行となります。

以上、報告といたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますでしょうか。

○村上委員 先ほどの説明で、新しく市長部局の部長等ということになっているのですが、ほかは等というのが入ってないのですけども、これはどうして等が入っていて、等というのほどの程度の範囲に広がるのかを教えてくださいたいと思います。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。少しばやかしてございますけど、他の部署であれば課長が入ったりすることは、例えば今回であれば産業部長ですけど観光課長が入ることも場合によってはできようかと思えます。

例えば、長者原スポーツセンターとかほかのものであれば、観光に密接に関係がない場合であれば市長部局の中の総務部長であるとか、また総務課長などに選定に入ってくださいことも想定されますので、そういった意味では少し広目にとらせていただいているということでございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、次に報告第20号令和2年度尾道市立美術館及び圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈についての報告をお願いします。

○村上美術館長 教育長、美術館長。24ページの報告第20号令和2年度尾道市立美術館及び圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について御説明申し上げます。

25ページをごらんください。

最初に、尾道市立美術館への美術作品寄贈についてでございますが、歌川貞秀「西国名所之内 十六備後尾の道浄土寺山」は、尾道市立美術館下の南斜面

にございます除虫菊畑の管理でも大変お世話になっております大日本除虫菊株式会社専務取締役上山久史氏所蔵の作品で、令和2年7月2日に寄贈申し込みを受けたものでございます。

春の特別展「花のお江戸ライフー浮世絵にみる江戸っ子スタイル」を開催するに当たって同氏から作品の紹介を受けまして、同展への出品を依頼し、会期中特別展示をさせていただきました。同展終了後、作品返却の打ち合わせの際に寄贈の申し出がございました。

なお、この作品につきましては、令和2年11月22日から令和3年1月17日の会期で開催予定の尾道市立美術館コレクション展でも新収蔵作品として公開する予定でございます。

次に、圓鏝勝三彫刻美術館への美術作品寄贈についてでございますが、圓鏝勝三氏の年賀はがき「羊」外1点を、福山市の川村佳己氏から令和2年4月22日に寄贈申し込みを受けたものでございます。

実際に使用された年賀はがきで、圓鏝勝三氏の年賀はがきは昭和42年の干支が羊のもので、裏は羊がモチーフの木版画となっております。圓鏝勝三氏の息子圓鏝元規氏の年賀はがきは、昭和52年の干支が蛇のもので、勝三氏の年賀はがき同様裏が版画となっております。

また、圓鏝勝三氏の陶彫「サル（体育座り）」外260点でございますが、圓鏝勝三氏の長男圓鏝元規氏から令和2年5月20日に寄贈申し込みを受けたものでございます。

内訳といたしましては、彫刻6点、デッサン253点、画帳2点でございます。

なお、感謝状につきましては辞退をされております。

寄贈作品は、その一部を令和2年9月1日から12月6日までの会期で開催予定の特別展「圓鏝勝三 積み重ねの跡」で公開する予定でございます。また、今回展示した作品につきましては、次年度以降の展覧会で公開する予定で企画を検討していく予定となっております。

作品の詳細につきましては、別添の参考資料をごらんください。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 では次に、報告第21号尾道市立学校教職員ストレスチェック実施要綱の制定についての報告をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第21号尾道市立学校

教職員ストレスチェック実施要綱の制定について御説明いたします。

27ページをお開きください。

本要綱を制定した趣旨についてですが、労働安全衛生法では医師等による労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査、いわゆるストレスチェックを年に1度実施することが学校の設置者に義務づけられております。ただし、教職員数、本務者の人数が50人未満の学校においては当分の間努力義務とされていたことから、これまで教職員に対してはストレスチェックを実施していませんでした。ちなみに、今年度の尾道市立学校では、高須小学校の教職員数47人が最大でございます。

しかしながら、学校の働き方改革を推進していく上で、文部科学省から学校の規模にかかわらず全ての学校において適切にストレスチェックが実施されるよう取組、メンタル不調の未然防止に努めることが求められております。そのため、今年度からのストレスチェック実施に向け予算要求し、予算化することができたため、その実施に向け実施要綱を制定いたしました。

今年度のストレスチェックの実施期間は、8月3日から8月19日までを予定しております。尾道市立小学校、中学校、高等学校の教職員約750人がストレスチェックを実施します。実施方法はパソコンを使ってウェブ上で入力して行って、そのまますぐ結果が出るというものですけれども、ストレスチェックの実施要綱や実施方法等については各学校へ周知をさせていただいております。

以上、説明とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

○木曾委員 今までって、先生方の健康管理とかストレスチェックとかどうされていたのですか。このたびはこうやって要綱が設置されて、これからはチェックがきくんでしょうけど、今まではどのようにされて、もし課題というか面接指導とかいろいろある場合に、どういう対応をされていたのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。これまでも法令に基づいて実施はしておりました。

例えば、学校に衛生懇話会、これは衛生推進者を学校に1人は置かなければいけないというのがあるのですけども、多くは教頭が免許を取りに講習に行っていてやっていますけども、その衛生推進者をもとに衛生推進委員会を毎月実施して、職場環境や教職員の健康管理、入退校記録等も見ながら健康管理に努めてまいりました。

また、時間外勤務の多い者については、保健管理医へ校長がつないで、保健管理医に面談をする中で、今後の留意点等を御指導していただいていたという

経緯もございます。

また、ストレスチェックは正式なものというのは今年度からですけれども、無料でできるものを公開しているものもありまして、それを紹介する中で、紙媒体ですけども、自分の健康管理をこういうところにチェック、日ごろから気をつければいいというようなものも紹介させていただきながら、教職員の健康管理には努めてきているという状況でございました。

○佐藤教育長 ちなみに経費は、それから財源内訳もちょっと御紹介してください。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。大体1人当たり2,200円ぐらいだったと思います。それ掛ける約750人で予算をいただいております。

これは最終的には産業医までつながっているということで、そういったものも全部セットになっておりますので、そういった面ではかなり充実したシステムになっております。尾道市もこれと同じものを使っておりますし、県内でも幾らか導入されている市があると聞いております。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、次に報告第22号専決処分の報告についての報告をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第22号専決処分の報告について御説明いたします。

35ページをお開きください。

これは、令和2年5月12日午前10時ごろ、尾道市山波町1630番地地先市道上で発生した事故にかかわり、早急に損害賠償の額を定めて相手方と和解する必要が生じたため、市長が専決処分を行ったので、その報告をするものです。

事故の発生状況について御説明申し上げます。

事故当日、教育委員会教育総務部庶務課の職員が山波小学校グラウンド東側ののり面で、草刈り機を使い、草を刈っていた際、石がはねて下側道路を走行していた軽貨物自動車に当たり、当該車両のフロントガラスを損傷したものです。

この事故は、石などの飛散防止対策や笛などで走行車を周知する等の注意喚起が不十分であったことに起因するもので、相手方に過失は認められませんでした。このことから、市は損害賠償として修理に係る費用9万7,020円全額を相手方に支払うものです。

なお、賠償金については、市が加入しております全国市長会学校災害賠償補償保険から全額補填されます。

なお、市議会へは7月20日に開催されました第4回尾道市議会臨時会で報告いたしました。

以上、説明とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問でございますでしょうか。

○奥田委員 ちょっとお伺いしてみたいのですが、学校へ行って庶務課の職員さんが作業しておられたと。こういう事例はたくさんあるのでしょうか。いわゆる学校現場へ庶務課の方が行って作業されるということにちょっと違和感があるのですが、各学校の環境整備であれば環境整備費のようなもので業者の方に来てもらってやるというのが一般的ではないかなと思うのですが、ちょっとこういう事例があるのであれば、そこら辺はどうなのかなというのがちょっと思うのですが、どうでしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。学校の施設の管理の部分につきましては、通常であれば学校に配置しております技術員が対応するのが一般的でございます。しかしながら、学校によっては正規職員が配置できてない学校もございますし、それから学校の規模が大きいところもございます。施設のグラウンド等が大きくて1人で草刈り等の作業が難しい学校もございます。そういった箇所につきましては、技術員がグループをつくって、グループ単位で作業をして、きょうはこの学校を半日かけてやろう、1日かけてやろうという形で作業を行っているというのが現在のやり方でございます。

そのため、技術員が何人かで作業をして、山波小学校ののり面は非常に急な場所もありますので、そういったところを草刈り機で作業していたときに石がはねて道路側に飛んでいってしまった。それをガードしたり見張りをしたりといったことがきちんと実施できていれば防げた可能性が高いと思いますので、そういった部分については改めて注意して再発防止に取り組むということで、職員には指示はしているところでございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 質問に対してお答えになってないのですが、ここは教育総務部の庶務課の職員が学校へ行くと、これを読む限り奥田委員さんは思われています。今技術員がといったときに、技術員は教育総務部の庶務課の職員ということの説明をしないと、今の答えになってないので、もう一度お願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。学校現場の技術員につきましては、基本的

には庶務課所属ということになっております。ただ実質現場の管理や現場での指揮命令に関しては校長へお願いしているということでございます。

○奥田委員 わかりました。ある程度経験のある方だったということですね。グループで作業しておられたにもかかわらず、たまたまこういう事故になったということですね。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員さんのほうから何かあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は8月27日木曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時50分 閉会